

令和6年度 文教委員会資料

【陳情第71号】

スケートボードパークに関する陳情

資料

スケートボードパークに関する陳情について

市 民 文 化 局

(令和6年11月21日)

1 川崎市の取組

【若者文化の発信によりめざすもの】

- ・若い世代をはじめ、あらゆる世代が活躍する持続可能なまちづくりを進めていく観点から、**川崎らしい地域資源である若者文化の発信**により本市の魅力を高め「**若い世代が集い賑わうまち**」をめざしています。

【施策を推進する計画等】

- ・ **若者文化の発信によるまちづくりに向けた基本方針**（平成30（2018）年10月）
本市の「若い人が多い」「**若者による文化が盛んである**」という特徴を活かした持続可能なまちづくりに向けた取組の方向性を明らかにするために策定。施設整備については、**子どもや初心者**でも楽しめる施設と**高度な練習**ができる施設を**バランスよく整備**する方向で検討をするとしています。
- ・ **若者文化の発信によるまちづくりに向けた環境整備等に関する基本計画**
（令和元（2019）年11月）
基本方針に基づき、ハード面における具体的なコンテンツやニーズ調査等を踏まえた環境整備、ソフト面における取組の方向性、スケジュール等について定めるために策定。施設整備については、**日常的に練習ができる**ような比較的小規模な施設が**市内にバランス良く複数ある状態**をめざすとしています。

2 市内の整備状況

施設名	整備年度	施設の特徴
大師河原公園（スケートボードパーク）	H26	常設のセクションがありスケートボードやインラインスケート、BMX を楽しめる。
KAWASAKI KEIRIN PARK	R 4	川崎競輪場内にありスケートボードとBMXが楽しめる。スクールも定期的開催。
カワサキ文化会館	R 4	スケートボードのほかに3x3、ブレイキン、ダブルダッチなども体験できる。各種スクールも開催。
登戸・多摩川 カワノバ	R 4	多摩川河川敷の新たな利活用に向けた社会実験「登戸・多摩川 カワノバ」を実施しており、取組の一環としてスケートボードができるコンクリート広場を設置。
等々力緑地・ストリートスポーツパーク	R 8 (予定)	再編整備を計画している等々力緑地内にスケートボードも楽しめるストリートスポーツパークを令和8年度に整備予定。



3 北部地域における施設（登戸・多摩川 カワノバ）

- ・ 登戸地区において令和3年度より多摩川河川敷の新たな利活用に向けた社会実験「**登戸・多摩川 カワノバ**」を実施し、その取組の一環として令和4年度にスケートボードができる**コンクリート広場を設置**しました。
- ・ 日常的に無料でスケートボードを楽しむことができます。
- ・ 定期的に国内外の大会で活躍する選手を招き、デモンストレーションや初心者を対象としたスケートボードの**体験会を実施**しています。
- ・ **環境改善や利用ルールの整備、地域とのコミュニティ形成**などを目的に、利用者、地域住民、関係事業者などを対象とした**ワークショップを定期的**に開催しています。



多摩川河川敷の新たな利活用に向けた社会実験「登戸・多摩川カワノバ」



体験会の様子

4 スケートボードパーク整備に関する条件と課題

【整備場所の条件】

- ・ スケートボードパークに関する施設については、日常的に練習ができるような施設では、**概ね600 m²以上の広さが必要**です。
- ・ 学校や仕事帰りに気軽に立ち寄れる立地を考えたとき、**鉄道駅から比較的近傍であること**や**夜間の利用が可能**であることが望ましいです。

【整備するうえでの課題】

- ・ スケートパークの設置においては**騒音が課題**となっており、特に、周囲が静かになる深夜や早朝の騒音は住民の生活に大きな影響を与えるため、整備にあたっては**住宅が密集する場所への整備は避ける**、近くに住宅がある場合は**利用時間を区切るなどの対策が必要**となります。
- ・ 一部の利用者によるタバコの吸い殻やごみの放置、区域外での滑走などの不適切な行為により、整備に反対する住民もいることから、環境保全に向けた対策が必要となります。
- ・ 住宅から適度に離れ、広さを確保できる場所として河川敷が候補地となりますが、大雨の際には**水没する恐れ**があることや、**氾濫時の水の流れを妨げる構造物を設置することができない**ことから、整備には大きな制限があります。

5 陳情についての本市の考え方

【取組の方向性】

- ・本市では、「若者文化の発信によるまちづくりに向けた基本方針」や「若者文化の発信によるまちづくりに向けた環境整備等に関する基本計画」を制定し、スケートボードパークの整備に向けた取組を進めています。

【整備するうえで必要となること】

- ・整備にあたっては、騒音や環境保全等の様々な課題があることから、これらをクリアできる適地を選定のうえ、整備に向けた検討を進める必要がありますが、特に北部地域では**閑静な住宅街が広がっている**ことから、騒音について留意することが求められるため、**騒音の課題をクリア**できる一定程度の広さを備え、**鉄道駅近傍などの立地条件**も満たした土地を確保することが必要になります。
- ・**近隣住民の理解**も重要となることから、地域ごとの体験会などの開催により、**地域の機運醸成**を図り、具体的な施設へのニーズを高めていくとともに、民間事業者と連携した管理体制の構築などにより、**環境保全を図る**ことも必要になります。

【今後の取組について】

- ・上記から、早急な施設整備は難しいものの、**適地の確保に向けた調査**を進めつつ、体験会やワークショップなどの取組を通して**地域の理解を高めていく**ことにより、将来的には、日常的に練習ができるような比較的小規模な施設が**市内にバランス良く複数ある状態**をめざして取組を進めてまいります。

(参考) 基本計画抜粋

若者文化の発信によるまちづくりに向けた環境整備等に関する基本計画

(2) 整備場所の考え方

若者文化のコンテンツに関する施設については、多くのスポーツ施設に見られるような各競技団体が定める標準的な面積・仕様が存在しません。例えば、スケートパークの場合、他都市の施設においては、数百㎡～1万㎡超まで様々なものが存在します。業界におけるこれまでの経験からは、最低600㎡、理想的には2,400㎡以上が必要とされていますが、日常的に練習ができるような施設については、これまでの他都市事例などから概ね1,000㎡程度あれば十分であると考えられます。

また、学校や仕事帰りに気軽に立ち寄れる立地を考えたとき、鉄道駅から比較的近傍であることや夜間の利用が可能であることが望ましく、その場合、市街地・住宅地への整備となることから、地域住民の理解が得られていることなどが整備場所の基本的な条件となります。

なお、非日常施設と複合的に整備する場合も想定されますが、その場合、整備場所の制約について、この限りではありません。

日常の施設を単独で整備する場所としては、既存の公園や低未利用地などを想定していますが、現段階では、上記の条件を満たす適当な候補地が見当たらないのが現状です。

したがって、当面は後述する地域ごとの体験会などの開催により若者文化の認知度向上や機運醸成を図り、地域のなかで具体的な施設へのニーズが高まったところから日常の施設の整備に向けた取組を開始するものとし、将来的に市内にバランス良く複数の施設がある状態をめざすものとします。

(3) 施設整備・管理運営について

民間では対応できない日常の施設の整備・管理運営にあたっては、大師河原公園内のスケートボードパークと同様、本市による施設整備・運営について検討するほか、他都市でも例のある利用者による手作りの施設の設置・管理運営などについても検討します。

